

| 第1期計画の課題 | | 第二期計画策定にあたっての課題の検証と整理 | | 基本理念 | | | | | | |
|---------------------|---------------------|---|--------------------|---------------------------------|---|-----------|--|-------------------------------|---------|--------------------|
| 少子高齢化の進行 | ①遊びの機会の減少 | <ul style="list-style-type: none"> ● 自然動態減（死亡数が出生数を上回る）となり、少子高齢化が進む。 ● ファミリー層の転入とその出産により、計画期間の5年間は児童人口（0～5歳児）は、ほぼ横ばいかやや減少傾向となり、子どもの数は急激に減ることはない見込まれる。 ● 人口構成比は、生産年齢人口が漸減する。 ● 外国人人口が増えている（H27 6,733人⇒H30 8,937人、32.7%増）。 ● 親子で一緒に過ごす子育て仲間が「いない」人がさらに増えている。（H25 16.9%⇒H30 22.4%）。 ● お子さんを見てもらえる親族・知人が「いずれもない」人が増えている（H25 11.4%⇒H30 17.4%）。 ● 近隣に頼れる親族がいない、転入して間もないなどにより近隣とのつながりが希薄な人が一定数いることがうかがえる。 | 子育ての孤立化 | すべての子どもの幸せをともに守り育てるまちかかわ | 全ての子どもが人として尊ばれ、健やかに成長できるよう、それぞれの状況に応じた適切な環境の中で適切な支援を受け、育てられる必要があります。 | | | | | |
| | ②地域の重要性 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭や子ども自身各々の状況により、きめ細かい支援や地域とのつながりづくりができる環境整備が求められている。 <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども発達センターへの相談問い合わせ数 626件（H30） ・ ひとり親 3,487人（H30児童扶養手当受給児童数。18歳未満人口に占める割合は5.3%） ・ 外国籍の0～5歳児数 426人（R1.5.1現在。0～5歳人口に占める割合は約2.0%） </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 深刻な虐待事件が各地で発生し、虐待防止や適切な対応が喫緊の課題である。（柏市家庭児童相談のうち児童虐待相談件数 711件（H30）） ● 子育てを主に行っているのは「父母ともに」が増えている（H25 46%⇒H30 54.0%）。また、子育て支援の施設や事業の利用も増えており（平日の定期的な教育・保育事業の利用H25 53.2%⇒H30 60.4%）、母親以外が子育てに関わることが増えている。 | 子育ての不安や負担 | 「子どもの最善の利益」は社会全体の願いです。柏市子ども・子育て会議でも、「『子どもの幸せとは何なのか』が基本」といった意見に共感が集まりました。 | | | |
| 核家族化 地域のつながりの希薄化 | ③子育ての孤立化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 共働きの増加の割合が加速し、保育需要は依然増加している。（共働き家庭H25 38.6%⇒H30 59.6%） ● 保育の確保に取り組んでいる（H27～31の4月1日現在の待機児童は0人）が、入園の時期や園の選択は希望どおりにいかない状況である。 ● 令和元年10月からの教育・保育の無償化により、子育て世代の経済的負担の軽減は見込まれるものの、教育・保育の質を求める声は大きい。 | 子ども自身や子どもの家庭環境への理解 | | | | 支援者の「つながり」は各主体を力づけるとともに、街や社会全体の力づけとなります。支援者だけでなく、すべての社会の構成員が各々の役割を果たすことも大切です。 | | | |
| | ④子育てに係る不安や負担 | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの権利を守り、命を守るという使命がまちに課されています。「孤立させず、みんなで子どもを育てよう」という姿勢を表します。 | こうした精神を計画として柏のまちづくりに生かしていきます。 | | |
| 共働き家庭の増加 | ⑤保育需要の増大 | | | | | | | | 保育需要の増大 | 乳幼児期の教育・保育の質の確保・向上 |
| | ⑥乳幼児期の教育・保育の質の確保・向上 | | | | | | | | | |

